

保護者等向け 放課後等デイサービス評価表

公表日：令和8年3月5日

事業所名：児童発達支援・放課後等デイサービス ヒトツナ金沢黒田教室

対象人数（保護者）19人 回答者数 12人 回収 63.2%

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見	
環境・体制整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	11		1	人数が増えており、10人くらいで遊ぶには少し手狭かど。でも、みんな仲良く遊ばせていただいており、工夫はなされていると思います。	
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	12				
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	12				
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	11		1		
	5 保護者向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施すると共に、保護者等の意見等を把握し、業務改善に努めている	12				
	6 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を事業所の会報やホームページ等で公開している。	9		3		
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	8		4		
	8 職員の資質の向上を行うとともに、研修の機会を確保している。	11		1		
	適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	11		1	
		10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	10		2	
		11 活動プログラムの立案をチームで行っている。	11		1	
		12 活動プログラムが固定化しないように工夫している。	12			
		13 平日・休日・長期休暇に応じて課題を決め、細やかに設定して支援している。	12			
		14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している。	11		1	
		15 支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	9		3	
		16 支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点などを共有している。	9		3	
		17 日々の支援に関して記録を取る事を徹底し、支援の検証・改善につなげている	10		2	
		18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	12			
	関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている。	11		1	
20 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。		12				
21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換・子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応・トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。		12			父兄を通して行われています	
22 （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療関係等と連絡体制を整えている		8		4		
23 就学前に利用していた保育所や幼稚園・認定こども園・児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。		10		2		
24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。		6		6	まだ卒業していないので分かりません。	
25 児童発達支援センターや発達障がい者支援センターなどの専門機関と連携し、助言や研修を受けている。		11		1		
26 放課後児童クラブや認定こども園、児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。		9		2	1	
27 （自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会場等へ積極的に参加している。		7		5		
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。		12				
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る視点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング等）の支援を行っている	10		2		
	30 運営規定・利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	12				
	31 保護者からの子育ての悩みなどに対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	12				
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会などを開催する等により、保護者同士の連携を支援している。	9		3		
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	12				
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。	12				
	35 個人情報の取扱いに十分注意している。	12				
	36 障がいのある子どもや保護者との意見の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	12				
	37 事業所の行事には地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	12				
	38 緊急時対応マニュアル・防犯マニュアル・感染症対策マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知すると共に、発生を想定した訓練を実施している。	12				
非常時等の対応	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他ひつような訓練を行っている。	12				
	40 虐待を防止する為、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	9		3		
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で児童発達支援計画に記載している。	10		2		
	42 食べ物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	10		2		
	43 ヒヤリハット事例集を作成し、事業所内で共有している。	7		5	分かりません。	